

別表

さくら苑短期入所生活介護利用料金表

(平成30年8月1日現在)

(1)地域区分

北本市	6級地 : 1単位=10.33円
-----	------------------

(2)介護費

\*1日当たりの自己負担分

介護度	基本料金(多床室)	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	437単位 /日	452円 /日	903円 /日	1,355円 /日
要支援2	543単位 /日	561円 /日	1,122円 /日	1,683円 /日
要介護1	584単位 /日	604円 /日	1,207円 /日	1,810円 /日
要介護2	652単位 /日	674円 /日	1,347円 /日	2,021円 /日
要介護3	722単位 /日	746円 /日	1,492円 /日	2,238円 /日
要介護4	790単位 /日	816円 /日	1,632円 /日	2,448円 /日
要介護5	856単位 /日	885円 /日	1,769円 /日	2,653円 /日

(3)食費・居住費

負担限度額	食費	居住費(多床室)
第1段階	300円 /日	0円 /日
第2段階	390円 /日	370円 /日
第3段階	650円 /日	370円 /日
第4段階	朝食 350円 /日 昼食 700円 /日 夕食 450円 /日	1,000円 /日

(4)加算費用

サービス内容	単位数	算定単位	1割負担	2割負担	3割負担
夜勤職員配置加算Ⅲ	15単位	1日につき	16円	31円	47円
送迎加算 ※但し、送迎時に事前のキャンセル等の連絡がなく、自宅までの送迎を行った場合は実費費用(1,840円)となります。	184単位	片道につき	190円	380円	570円
緊急短期入所受入加算(7日間限度)	90単位	1日につき	93円	186円	279円
長期利用者提供減算	-30単位		-31円	-62円	-93円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	18単位		19円	37円	56円
介護職員処遇改善加算Ⅰ		1月につき	所定単位数の83/1000		

(5)その他の料金

日用品費	200円/日
ウェットティッシュ、ティッシュペーパー、入浴時の保湿用入浴剤、化粧水、乾燥肌塗用軟膏類、芳香剤、消臭洗剤、手すり居室ベッド周囲の清拭用消毒アルコール、水分補給用経口保水液 等	
理美容サービス	2,000円
希望食	実費
延長利用	実費
日常費用受入・支払代行	レクリエーション費用、苑内喫茶等は自己負担になります。個人購入日用品については、「個人購入日用品費一覧」をご覧ください。

個人購入日用品費一覧	
ティッシュペーパー	110円
ウェットティッシュ	380円
入れ歯洗浄剤	990円
歯ブラシ	175円
口腔ケアスポンジ	45円
歯磨き粉	330円
持ち込み電気器具	100円/日

施設利用料は下記の料金

(2)介護費 + (3)食費・居住費 + (4)加算費用 + (5)その他の料金 の合計になります。

(6)キャンセル料

\*利用開始前に利用者の都合でサービスを中止する場合は、下記のキャンセル料がかかります。

①	入所の前日17時までに連絡を頂いた場合……………無料
②	入所の前日17時までに連絡を頂かなかった場合……………1日の利用料の50%

\*1日あたりの利用料金

介護度	基本単価	介護保険対象サービス費							負担限度額	食費	居住費(多床室)	日用品費	合計額			
		夜勤職員配置Ⅲ	サービス提供体制強化Ⅰ	その他	小計(A)	介護職員処遇改善Ⅰ(A)×8.3%	単位数計	1割負担					2割負担	3割負担	1割負担	2割負担
要支援1	437単位	18単位	※1	455単位	38単位	493単位	510円	1,019円	1,528円	第1段階	300円	0円	200円	1,010円		
										第2段階	390円	370円		1,470円		
										第3段階	650円	370円		1,730円		
										第4段階	1,500円	1,000円		3,210円	3,719円	4,228円
要支援2	543単位	18単位	※1	561単位	47単位	608単位	628円	1,256円	1,884円	第1段階	300円	0円	200円	1,128円		
										第2段階	390円	370円		1,588円		
										第3段階	650円	370円		1,848円		
										第4段階	1,500円	1,000円		3,328円	3,956円	4,584円
要介護1	584単位	15単位	18単位	617単位	51単位	668単位	690円	1,380円	2,070円	第1段階	300円	0円	200円	1,190円		
										第2段階	390円	370円		1,650円		
										第3段階	650円	370円		1,910円		
										第4段階	1,500円	1,000円		3,390円	4,080円	4,770円
要介護2	652単位	15単位	18単位	685単位	57単位	742単位	767円	1,533円	2,300円	第1段階	300円	0円	200円	1,267円		
										第2段階	390円	370円		1,727円		
										第3段階	650円	370円		1,987円		
										第4段階	1,500円	1,000円		3,467円	4,233円	5,000円
要介護3	722単位	15単位	18単位	755単位	63単位	818単位	845円	1,690円	2,535円	第1段階	300円	0円	200円	1,345円		
										第2段階	390円	370円		1,805円		
										第3段階	650円	370円		2,065円		
										第4段階	1,500円	1,000円		3,545円	4,390円	5,235円
要介護4	790単位	15単位	18単位	823単位	68単位	891単位	921円	1,841円	2,762円	第1段階	300円	0円	200円	1,421円		
										第2段階	390円	370円		1,881円		
										第3段階	650円	370円		2,141円		
										第4段階	1,500円	1,000円		3,621円	4,541円	5,462円
要介護5	856単位	15単位	18単位	889単位	74単位	963単位	995円	1,990円	2,985円	第1段階	300円	0円	200円	1,495円		
										第2段階	390円	370円		1,955円		
										第3段階	650円	370円		2,215円		
										第4段階	1,500円	1,000円		3,695円	4,690円	5,685円

※1 その他については、(4)加算費用 に該当する場合加算され、それに伴い介護職員処遇改善加算も変動します。

- 転院時等は、退所後も加算等の料金がかかることがあります。
- 加算内容は、施設の人員体制等により変更となることがございます。
- サービス計画単位数を超過した場合、超過分については自費負担となります。
- 端数処理のため、多少の誤差が生じます。
- 介護保険料自己負担分の月額が一定額を超えた時は申請により超えた分が「高額介護サービス費」として市区町村より給付されます。

施設利用料は下記の料金

- 介護費
- 加算費用
- 食費・居住費
- その他の料金の合計になります。

基本料金の負担軽減制度について

居住費・食費に関しては所得や課税状況などから利用者が4つの段階に区分されます。

第1段階～第3段階の人には申請により負担が軽減されます。

軽減制度の申請につきましては市町村の介護保険担当窓口にお問合せください。

第1段階	市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者
第2段階	市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得の合計が80万円以下の方
第3段階	市町村民税世帯非課税であって、第2段階に該当しない方
第4段階	上記以外の方 市町村民税世帯課税者・市町村民税本人課税者等